

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

開催概要	
■日時	令和7年8月7日(木) 10:00~12:00
■場所	生駒市役所 401、402 会議室
■出席者	<p>【審議会委員】</p> <p>川原 尚子 委員(近畿大学 経営学部教授)</p> <p>横田 慎一 委員(公認会計士)</p> <p>上武 敏一 委員(商工会議所 副会頭)</p> <p>坂本 剛伸 委員(生駒市自治連合会 副会長)</p> <p>新井 知里 委員(一般公募市民)</p> <p>中田 優子 委員(一般公募市民)</p> <p>【事務局】</p> <p>生駒市建設部 米田部長</p> <p>下水道課 細谷課長、西課長補佐、中井課長補佐、北岡</p>
■欠席者	<p>【審議会委員】</p> <p>下山 朗 委員(大阪経済大学 経済学部教授)</p> <p>田中 淳史 委員(生駒市 PTA 協議会 書記)</p>
■傍聴者	3名(定員8名)
■議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 事務局案の検証について</p> <p>(2) 答申書(案)について</p> <p>3 閉会</p>
■資料	<p>・次第</p> <p>・生駒市下水道事業経営審議会(第4回)資料</p> <p>・答申書(案)</p>
議事詳細	
1 開会	
事務局(司会)	本審議会は公開であること、傍聴者3名、資料の紹介 下山副会長のコメントを配布
2 議事 (1)事務局案の検証について	
川原会長	川原会長が議事進行 第3回審議会において、事務局案の基本使用料150円の妥当性について、新たにデータを追加してもらい、引き続き審議を行う事になっています。 議事(1)事務局案の検証について

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

<p>事務局</p>	<p>事務局に説明を求む</p> <p>生駒市下水道事業経営審議会(第4回)資料に沿って説明 主なポイントとして</p> <p>(1)前回までの振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに決定した事項のおさらい <ul style="list-style-type: none"> ▶中間目標、目標の設定 ▶基本使用料を新たに設定 ▶基本使用料には、検針コスト分である需要家費を含めること ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ▶中間目標に基づく使用料体系の事務局案の検証 ▶改定時期について <p>(2)中間目標に基づく使用料体系の事務局案(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行使用料と改定後使用料 <p>(3)目標に基づく使用料体系及び改定時期の事務局案(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定時期と設定理由 <p>(4)1月あたりの使用水量の分布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月あたり16m³から20m³がグラフの頂点(17m³が中央値) ・1月あたり平均水量は約24m³ ・生駒市において、一般的な1月20m³で比較するのは妥当 <p>(5)事務局案における基本使用料の補足説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要家費の全部、固定費の一部を基本使用料に配賦 ・使用水量の少ない世帯(0~10 m³)24.8%の負担増を勘案 ・1月あたりの徴収委託料が、仮に3%上昇しても150円以内に収まる。 <p>(6)中間目標に基づく基本使用料と従量使用料の試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20m³使用時の試算(比較) ・どのパターンでも中間目標の130円は達成 ・基本使用料を抑えた方が改定額は小さい。 <p>(7)改定案の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本使用料150円の場合と500円の場合の使用水量による増加率の比較 ・150円の方が使用水量による増加率の差が少ない。 ・500円の場合、使用水量による増加額は同じであるが増加率の差が大きくなる。 ・500円の場合、少水量世帯ほど増加率が大きくなる。 ・事務局案では、10m³以下、約25%の世帯への配慮が必要と考えた。 ・今回の改定では、公平性をテーマに考えている。 <p>今回、基本使用料を抑えたことについて、答申書案 P4 の付帯意見①で記載して</p>
------------	---

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

	<p>いることを説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は中間目標として負担を緩和した基本使用料150円にしているが、他市と比べても低いため、次回は上げる必要がある。 <p>(8)一般家庭を対象とした累進使用料制の検討(再掲、補足説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累進使用料制の例として、京田辺市の紹介 ・少水量世帯に配慮した累進使用料でも、使用料0㎡世帯の急激な負担増が避けられない。 ・累進使用料制では、使用料体系が複雑化する。 <p>(9)県下12市比較表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20 ㎡使用時の使用料の順位(最新データ) ・改定前10位→改定後7位
川原会長	<p>議事(1)事務局案の検証についての質問を受けます。</p>
坂本委員	<p>前提として、事務局は専門知識を造詣され、十分検討されていることを理解している上で、意見と提案を申し上げます。</p> <p>第3回審議会後、自治連合会の常任理事会で報告した際に各常任理事からいただいた意見を踏まえ、意見を述べさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定費を基本使用料にもっていくのが、一般的です。 ・今回のプロセスに疑問、色んなパターンを検証した結果、150円になったというようにすべきです。
事務局	<p>第3回の資料で、簡易な計算ではありますが、固定費を全額持っていった場合の基本使用料は1820円、半分もっていった場合の基本使用料は910円など、色んなパターンを比較検討しています。教科書と言われている手引きの中では、下水道事業の特性により固定費の割合が極めて大きいことから、固定費の一部を基本使用料に充てることが妥当と紹介させていただいています。</p>
坂本委員	<p>今日の説明で2点疑問があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価上昇率3%でも大丈夫であるとありますが、それ以上になる可能性もあり、説明としては、150円なら何パーセントまでの上昇率まで大丈夫だとした方が良いでしょう。 ・空き家を救済するようなイメージを受けました。生駒市の空き家対策とリンクしているのでしょうか。
事務局	<p>空き家と表現したのが良くなかったです。一時的に空けている場合や、月に数度帰った時に少量の使用をするなど、様々な形態があると聞いています。</p>

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

坂本委員	他の体系はないのですか。例えば基本使用料300円まで従量使用料は0円といった体系も検討すればよいのではないですか。そうすれば、少ない人への配慮も可能ではないですか。
事務局	第3回の資料 P13で、基本水量制の検討として坂本委員が今提案していただいたことを検討しています。実際に採用しているところもありますが、一定の水量まで使っても、使わなくても同額になるのは、不公平感があると手引きでも述べられています。また、昨年度まで生駒市の水道料金でも基本水量制を採用されていましたが、今年度からは企業団に変わり、基本水量制を廃止し、基本使用料と従量使用料の2部料金制に変わっています。
坂本委員	公平性の議論をしていますが、どこをとって公平性であるかで変わってくることもあります。将来、経営の安定を図ることを考えると固定費を基本使用料にもっていくことが、会社経営の考え方であることを言っています。
川原会長	第3回で事務局から説明があったことを踏まえての意見であったと思います。また、事務局の説明にあった空き家という言葉は、空き家状態のような少水量の利用者という事だと解釈しています。皆さんはどうでしょうか。少水量の利用者への配慮という事が今回の説明ではないでしょうか。また、3%の増加率について、見積としたシナリオだと思います。シナリオだと最小、最大を想定する幅をもった作り方があるのではないかと、坂本委員はおっしゃったのではないかと思います。この見積について、物価指数や色んな指数があると思いますが、どう考えればいいのでしょうか。ご意見あればお願いします。
横田委員	今回の基本使用料は入口にすぎません。本当はもっと先に目指す姿があり、その議論を坂本委員の意見のように、色んなパターンを作ってやるべきものだと思います。原案の付帯意見にある「次回の審議会では十分な審議をしたうえで…」とありますが、私の意見が反映されているかは、若干気になるところです。本来、手引きに従うところなのですが、正直手引きも不完全だと思っています。需要家費、固定費、変動費に分けられていますが、他の自治体で分析したことがあります。下水道事業は殆どが固定費になります。例えば1m ³ 増えたところで電気代などは変わりません。変動費といえども、若干変動はしますが殆ど変わりません。それを従量使用料に入れていいものか。ここの議論を飛ばして従量使用料として回収するというのは手引きとしては不完全なもので、それに従うというのもどうかと思います。ただ、その全体像の現状が見えない中、一旦基本使用

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

川原会長	<p>料の入口に入りましょうという事だと思しますので、私からは、繰返しになります が、次回の審議会ではそのあたりの全体像、あるべきところから入っていただけ ればよいと思います。</p> <p>私自身は、今回は入口として致し方ないと思っています。</p> <p>需要家費をこれまで取っていなかったことは、裏返せば少量の方は企業でいけ ば請求すれば赤字になるので請求しない方が正解になります。</p> <p>そこを適正化しようという事だと思えます。</p> <p>固定費の回収ありき、そうでないと経営上健全な持続可能な経営を考えたら、あ るべき姿が提示されるべきではないか、との横田委員からのご意見だったと思 います。</p> <p>この審議会の中でもいくつかのシナリオを示していただいています、先ほどの 説明でも固定費を全額となりますと、水を使っても使わなくても固定費の1820 円を収めて頂くこととなります。そうすると今までの考え方を根底から覆すこと となりますので、その減らし具合をどれくらいにするか、次回審議会ではあるべ き姿に向かってお話をすればという意見ではなかったかと思えます。</p> <p>固定費全額の1820円、半分の910円とか、いきなりは厳しいものです。理屈で はおかしくはないのですが、本市の場合、政策的な背景もあったと思えます。</p> <p>今回の審議会で委員の皆様方の意見を踏まえ、ようやく基本的なところに立った のではないのでしょうか。今までの生駒市の対応が特例的なものだったと思いま す。</p>
川原会長	<p>これで議事1の事務局案の検証についての審議は尽くされたと思しますので、 まず、中間目標に基づく使用料体系ですが、P4に記載されています事務局案の 通りとすることで、ご異議ございませんか。</p> <p>異議が無いようですので、P4の「中間目標に基づく使用料体系の事務局案」のと おり決定いたします。</p> <p>次に、改定時期ですが、事務局案の通り令和8年4月1日施行で ご異議ございませんか。</p> <p>異議が無いようですので、改定時期については事務局案のとおり 令和8年4月1日施行で決定いたします。</p> <p>次に、目標に基づく改定時期については、P5 に記載されています事務局案のと おりとすることでご異議ございませんか。</p>
横田委員	<p>確認ですが、令和13年度以降の然るべき時期にとありますが、目標としたらい つぐらいとかがありますか。令和13年4月1日とか。</p>

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

事務局	<p>今回の算定期間は令和12年までの5年間としています。 次回の審議会を拘束するものではないですが、通常であれば、令和13年度当初からとなると思います。</p>
横田委員	<p>そうなれば、坂本委員のご意見や私の言っている部分を議論するとなると今回以上に時間がかかると思います。また、企業団側で準備に半年かかる事を考えれば、令和12年度から始めると遅いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>横田委員のおっしゃる通りで、今回は経営戦略の改定もありますので令和11年度中に審議会を開催したいと思います。</p>
横田委員	<p>そうすると、令和12年度までにというのは、遅いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>実際は早めに進めていきたいと思っています。</p>
細谷課長	<p>今回は使用料の改定だけで審議会を開催しましたが、今回は経営戦略の改定も含めた形で審議会を開催しようと考えています。 そのため、長いスパンでの審議会になると思います。</p>
坂本委員	<p>仮に令和13年度にずれ込むと何か問題でもあるのですか。</p>
横田委員	<p>経費回収率のロードマップで目標を作っているのですが、その目標が未達成になると問題があります。</p>
事務局	<p>令和6年度に経営戦略の改定を行いました。経営戦略も5年に一度は改定しますので、令和11年度に改定作業を行う予定です。せっかくこのような審議会の条例を設けさせていただいたので、経営戦略も見ていただこうと考えています。 令和11年度から令和12年度の前半にかけて、経営戦略とともに次の使用料の改定を作って行けたらと考えています。</p>
川原会長	<p>それでは再度お諮りいたします。 目標に基づく改定時期については、P5 に記載されています事務局案のとおりとすることでご異議ございませんか。</p>
上武委員	<p>異議はないのですが、仮に物価上昇が急激に進み、前倒しすることはあるのですか。また、逆に後ろに伸ばすこともあるのですか。</p>

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

横田委員	前倒しはありますが、延びることは先ほどの理由でダメです。
事務局	状況によって使用料を変えないという判断はあるかもしれませんが、定期的に必ず検証は行っていきたい、これまでのように改定してこなかったようなことは避けたいと考えています。
川原会長	それではご異議が無いようですので、目標に基づく改定時期について事務局案のとおり決定いたします。
2 議事 (2)答申書(案)について	
川原会長	議事(2)答申書(案)について 事務局に説明を求む
事務局	<p>1 はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立採算制の原則 ・経費回収率が73%に留まっている現状 ・一般会計からの繰出金に依存 <p>2 目標と中間目標の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標があつての中間目標であること <p>3 下水道使用料の改定(中間目標)</p> <p>(1)改定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月1日施行 <p>(2)算定期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度から令和12年度までに5年間 <p>(3)使用料体系の見直しについて</p> <p>①基本使用料の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少水量の利用者で需要家費が賄えていない。 ・経営の安定性を確保 ・新規導入であり、少水量世帯の急激な負担増を考慮し150円に設定 <p>②従量使用料の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13.1%の改定 <p>③現行及び改定後の下水道使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の改定率は18.9% <p>4 目標に基づく改定時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和12年度までに本審議会で検証 ・令和13年度以降の然るべき時期に目標に基づく使用料改定 <p>5 付帯意見</p> <p>これまでの意見を反映し、5項目について付帯意見として要望</p>

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

	<p>①基本使用料について、類似団体平均値からも低く、次回の審議会では額を高めること</p> <p>②積極的な情報を公開、周知に努めること</p> <p>③今後総務省の繰出基準が変更されても、100%の経費回収率を目標とすること</p> <p>④具体的な目標値をロードマップに記載すること</p> <p>⑤企業債の償還年数については、金利の動向を勘案した上で、償還年数の見直しに向けた検証を行うこと</p>
川原会長	議事(2)答申書(案)についての質問を受けます。
横田委員	<p>誤解されそうな表記について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税抜、税込表記を明確に記載すること ・「目標値の使用料単価」と「中間目標の基本使用料」が共に150円と紛らわしいため注意書き等の説明を入れること
坂本委員	<p>P3(3)使用料体系の見直しについて(中間目標)の記載について、(中間目標)の表記は誤解を招く恐れがあるので削除する方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、今回改定に係る経費について、答申書には触れなくても良いのですか。</p> <p>P4 付帯意見の①で、「次回の審議会では十分な審議をした上で」とありますが、次回がこの続きであるのかと誤解する可能性があることや、「十分な審議」について、今回は「不十分」なのかと誤解を招く恐れとかあるので、誤解のないような表現をする方が良いのではないのでしょうか。</p>
横田委員	<p>例示として、今回の審議会では主に需要家費を基に基本使用料としていただくことにしましたが、次回の審議会では固定費を含めて適正な基本使用料の水準について議論を深める必要があります。と言ったことが、この「十分な審議」という事だと思えます。</p>
川原会長	<p>「次回」と「十分な審議」については、誤解のないような表現にするという事ですので、事務局の方で改めて考えていただくことで良いのでしょうか。</p>
事務局	文言修正をさせていただきます。
坂本委員	<p>付帯意見②に関連した事ですが、常任理事会での総意として、「住民説明会について開かないのですか」との意見がありました。</p> <p>また、地区長さん達からは、結果だけを聞くのではなく、事前に市がこういう事をやっているという情報は流してほしいという意見がありました。</p>

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

<p>細谷課長</p>	<p>住民説明会については、反対の意見もあるのは承知していますが、実施しなければならないと考えています。</p> <p>今回答申をいただき議会上程しますが、まだ議決されるかは未定です。</p> <p>そのため、実施時期については、決まってから開催するのが妥当であると思っています。</p> <p>9月議会で議決をいただければ、結果にはなりますが、値上げしますという説明会を開きたいと考えています。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>下水道事業は一つの企業であり、市の事業といえども独立採算制をとらなければならないことは、私だけでなく、多くの民間人は理解しやすいと思います。</p> <p>今このような検討をしており、9月議会で承認されれば周知し、説明会を開きます、といった形は出来ませんか。住民直結のテーマなので、それが何もなく、いきなりとならないよう、丁寧にすればいいと思います。</p>
<p>細谷課長</p>	<p>この経営審議会については、最初の諮問を含む第1回から第3回までの審議会の資料及び会議録をホームページで公開しています。また、答申をいただければ、記者発表を行う予定です。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>記者発表は議会の承認を得てからですか。</p>
<p>細谷課長</p>	<p>答申後速やかにプレスリリースとしてペーパーを投げ込みする予定です。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>記者発表だけでなく、ホームページ上で公開すればいいのではないのでしょうか。</p>
<p>細谷課長</p>	<p>ホームページ上でも公開します。</p> <p>基本的に審議会はすべてオープンにしています。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>ホームページや記者発表では、インパクトがありません。値上げ案件なので、色んな手を打っておく方が良いと思っているので言っています。事前広報は大事であるという事は、私の意見だけではなく、地区長会議での話なので強く言っています。その点考慮してほしいです。</p>
<p>米田部長</p>	<p>課長も言っていますように、事前にホームページ等も審議会資料も公表するという事で、公表の仕方も工夫して坂本委員の内容も踏まえることができるよう検討していきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>川原会長</p>	<p>下山副会長からも、「今回の値上げは、かなりの金額であり、広報周知の重要性</p>

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

	<p>も答申案の通りと考える。あらゆる対策をしてもらいたい。」とありますので、よろしく願いいたします。</p> <p>他にご意見ございませんか。</p>
横田委員	④ロードマップについて、しっかりお願い致します。
中田委員	P4 の下水道使用料の表はあるのですが、市民の方には具体的にどれくらい上がるのか、分かるような記載があった方が理解しやすいと思います。
事務局	具体的な例を、わかりやすい税込で追加いたします。
川原会長	<p>全体の答申のトーンについてもご異議ないという事で良いでしょうか。</p> <p>受益者負担の原則から、負担の公平性自身に問題があったのではないのでしょうか。負担の底上げも経営の健全化も考えたうえで、やはり使用料の値上げの改定は望ましいと、このトーンについて、私はよろしいかと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p>
各委員	了承
川原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、算定期間については、先ほど決定させていただきました。</p> <p>その他、3の(中間目標)について、坂本委員がおっしゃったように、紛らわしいので削除するという事でよろしいでしょうか。</p> <p>今回一番論点になりました固定費ですが、本当は全額負担するのが一番良いですが、全額基本使用料にもっていくのは、負担が大きすぎるという事から段階的な導入ということで、今回は新規導入ということで少水量の世帯の急激な負担を考慮するという事で落ち着いたかと思えます。</p> <p>今回は新規導入ですから、基本使用料は150円になりますが、次回の審議会では、基本使用料の部分は、もっと議論を深めてもらうという話になると思います。</p> <p>その他、皆様からの意見はないでしょうか。</p>
上武委員	<p>意見も、修正もありませんが、一つお聞きしたいと思えます。</p> <p>固定費が1800円位でしたが、ヘビーユーザーと少水量の人が、同じ固定費を払うと少水量の方が、固定費に対する設備のお金を余分に出すことになると思いますが、そのあたりはどういう考え方なのか教えていただきたい。</p>
事務局	固定費なので、たくさん使おうが使わなくても同じようにかかります。

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

上武委員	<p>そうなれば、オーバースペックのお金を払わされていることになると思います。ヘビーユーザーの方が安く使える事になります。そのあたりのバランスをどうとっているのですか。</p>
事務局	<p>たくさん使う人のために施設を増強しなくてはならないとかはあり得る話ですが、下水道の固定費の多くは減価償却費で使用料の多い少ないに関わらず、最後に流れていく大きな幹線や処理場などの分が大きく占めていますので、生駒市では施設の増強分はあまり考えていません。</p>
上武委員	<p>それは使用料として、多く使う人は従量使用料のところが多く支払うことになるという事ですか。もし、そう考えると本当の固定費はどのようなのですか。</p>
事務局	<p>そのあたりもあるので、手引きでも、下水道は固定費を全額基本使用料にもっていくという事は、さすがに乱暴な話であると述べられています。</p>
上武委員	<p>そのあたりを判断していくのが、この審議会ということですね。</p>
事務局	<p>何割が正しいかという答えはないものです。次回の審議会では、そのあたりを整理しながらですが、基本使用料を上げていかなければと思っています。</p>
川原会長	<p>貴重なご意見だったと思います。</p> <p>横田委員からもありましたように、手引きについては、教科書のようなものと思いがちになりますが、絶対的なものでもないと思います。また、今後改定することも大いにあります。今までは各自治体が参考にしながら全国的に規模や地域差があるものの、安定したものとなるというのは日本の特性のようなものだと思います。ところが、厳密に企業感覚の経営目線で見てみたら、説明を見れば見るほど不思議だと思います。下水と言わず上水と言わず色々な手引書とか判定要領とか、どういう経緯で作られてきたか、長い歴史や政治的なものがあるのだと想像できます。</p> <p>私は、本当に良い時代になったと思います。こういう審議会を開き利用者の目線で通常の経営での目線でものを考えたらおかしいのではないかと行って、この料金改定を進められるという事が非常に大事なことで、今回の審議会の委員も大変意義があったと思います。初めて生駒市がやられたことは非常に良かったと思います。皆様方もこの考え方で良いのだろうか、気が付いていただきました。ここでその話ができたことは必ず次につながりますから、これが一番の成果だったのではないかと思います。</p> <p>何も算定要領とか手引きがありきとは思いませんし、会計の専門家から見ると固</p>

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

横田委員	<p>定費という言葉が、本当に固定費ですか、変動費は本当に変動費ですかということがあります。公会計は不思議の連続です。だんだんと国も良くなってくると思いますが、次回に期待していただくという事でよろしいでしょうか。</p> <p>同感です。今回の審議会で、この第4回の検証で、色んなパターンを示していただきましたけど、本来は最初から色んなパターンを検証し、どれがいいか選択していけるのが良いと思っています。</p> <p>手引きが曖昧なこともあり、固定費、変動費も、その区分で良いのか、固定費で区分されているけど、ヘビーユーザーとそうでない方の違いもあって答えがないので、バランスをどうしますかってというのが議論になります。色んな選択肢をもって次回審議会を開いていかれた場合は、並行して選択肢をいくつか比較検討しながら、議論出来たらいいなと思います。</p>
川原会長	<p>貴重な意見をいただきました。</p> <p>是非とも次回に繋げていただけるようお願いします。</p> <p>他に項目の追加や大きな変更点はありませんか。</p> <p>これまでの文言修正について、事務局に修正いただき、一任するという事でよろしいでしょうか。また、修正した答申案は後日配布していただくという事でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
川原会長	<p>議事(2)答申(案)についての審議は終了</p> <p>本日、第4回の審議会をもちまして、本審議会に諮問された全ての審議が終了しました。答申書については、軽微な修正をしてもらい、市長にお渡ししたいと思います。</p> <p>各委員の皆様方には、3月から4回にわたり、本当に活発な審議、円滑な議事進行、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、会長職を降りたいと思います。</p> <p>それでは、事務局の方にお渡ししたいと思います。</p>
3 閉会	
事務局(司会)	<p>最後に次第3「閉会」です。</p> <p>最後に、建設部長の米田より閉会の挨拶を申し上げます。</p>
米田部長	<p>皆様大変ありがとうございました。私は第2回からの出席になりましたが、皆様</p>

生駒市下水道事業経営審議会(第4回)会議録

事務局(司会)	<p>方の色々な意見をいただき活発な審議ができたと思います。</p> <p>川原会長におかれましては、4回にわたり座長を務めて頂き誠にありがとうございました。また、下山副会長におかれまして、本日は欠席されていますが感謝の意を伝えて行きたいと思います。また、委員の皆様方も長期にわたり審議会に出席いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>初めての開催となりました本審議会が実り多きものになりましたのも、皆様方のご尽力だと思っています。</p> <p>下水道事業と致しましては、本審議会の答申に基づき下水道使用料の適正化を図ると共に、委員の皆様方にいただいた貴重なご意見を事業運営に反映して、持続可能な経営に努めて参りたいと考えています。</p> <p>皆様方の委員としての任期は本日までにになりますが、今後も下水道事業経営を見守り続けていただければ幸いです。</p> <p>本日までどうもありがとうございました。</p> <p>それでは、生駒市下水道事業経営審議会(第4回)を終了します。</p>
---------	---